

臨時職員（パート）募集

次のとおり各職種の臨時職員を募集します。

職種	人数	受付期限
保健事業看護師 （要資格）	数名	2月 16日（金）
保健師 （要資格）	数名	
保健事業管理 栄養士（要資格）	数名	



問合せ先

いきいき広場内保健福祉グループ
☎52-9871

飼い犬は かならず登録を



生後91日以上の犬を飼いはじめたら、30日以内に飼い主の住所地の市町村に登録することが義務付けられています。

このとき、1頭につき3,000円の登録手数料を支払うこととなりますが、登録手数料はその後転居や他人に譲ったりした場合でも支払う必要はありません。その犬の生涯に1回支払えばよいというものです。

登録手続きがお済みでない方は、至急手続きしてください。

◆年1回の狂犬病予防注射も忘れずに

昭和30年以降国内では、犬の狂犬病の発生がありません。これは狂犬病予防法に基づき予防注射が

的確に行なわれてきた結果によるものです。

犬を飼っている方は、年1回の狂犬病予防注射が義務付けられていますので、最寄りの獣医師などでかならず実施してください。

問合せ先

・県衣浦東部保健所
☎21-4778
・市役所市民生活グループ
☎52-11111（内線264・265）

学校体育施設 スポーツ開放 利用団体の登録受付

平成19年度の学校体育施設スポーツ開放を4月1日から開始します。これに先立って、利用団体の登録を受け付けます。

開放施設 市内各小・中学校の体育館と運動場

開放種目 バレーボール、卓球、バドミントン、バスケットボール、軟式野球、ソフトボール、少年野球、少年サッカー、レクリエーションなど

利用できる範囲 原則としてスポーツの練習やレクリエーションの講習などとし、スポーツ以外の文化活動などは対象としません。

※登録されていない団体には開放できませんので、かならず登録してください。

登録要領 市内在住・在勤者で構成する10人以上の団体（責任者は成人）をつくり、市役所市民活動グループか、体育センターにある所定の登録用紙に記入し、提出してください。

申込期限 3月2日（金）

問合せ先

市役所市民活動グループ
☎52-11111（内線333）



高浜小学校運動場



高浜中学校体育館